明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**一三一～一三四、一三六、一三七）　一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（**同**一三五）　三
○獣医師法第十六条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件の一部を改正する件（**農林水産**一一六六）　五
〔公告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　六
裁判所
破産、免責、再生関係　二四
特殊法人等
日本放送協会落札、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　四一
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四二
会社その他
会社決算公告　四三